調査対象物質	地方 公共団体	地点 番号	調食物点	測定値			報告時
				検体1	検体2	検体3	検出下限値
[10] n-ヘキサン 詳細環境調査・底質(単位:ng/g-dry) 地点ベース検出頻度:0/21(欠測等:0) 検体ベース検出頻度:0/63(欠測等:0) 検出範囲:nd 検出下限値範囲:0.33~1.1 検出下限値:1.1 要求検出下限値:1.1	秋田県	1	秋田運河 (秋田市)	nd	nd	nd	0.86
	千葉県	2	市原・姉崎海岸	nd	nd	nd	0.74
	東京都	3	荒川河口 (江東区)	nd	nd	nd	0.82
		4	隅田川河口 (港区)	nd	nd	nd	0.9
	横浜市	5	横浜港	nd	nd	nd	1.1
	川崎市	6	多摩川河口 (川崎市)	nd	nd	nd	0.79
		7	川崎港京浜運河扇町地先 注	nd	nd	nd	1.1
	新潟県	8	信濃川下流 (新潟市)	nd	nd	nd	0.6
	富山県	9	黒瀬川石田橋 (黒部市)	nd	nd	nd	0.57
	静岡県	10	清水港	nd	nd	nd	0.67
		11	新野川末端(御前崎市)	nd	nd	nd	0.33
	三重県	12	四日市港	nd	nd	nd	0.48
		13	鳥羽港	nd	nd	nd	0.5
	京都府	14	宮津港	nd	nd	nd	0.57
	大阪市	15	大阪港	<b>※</b> 0.88	nd	nd	0.85
	兵庫県	16	姫路沖	nd	nd	nd	0.84
	岡山県	17	水島沖	nd	nd	nd	0.81
	山口県	18	徳山湾	nd	nd	nd	0.92
	香川県	19	高松港	nd	nd	nd	0.69
	愛媛県	20	新居浜港	nd	nd	nd	0.91
	佐賀県	21	伊万里湾	nd	nd	nd	0.71

<sup>(</sup>注1)「検出頻度(地点ベース)」とは検出地点数/調査地点数(欠測等は除く)を、

「検出頻度(検体ベース)」とは検出検体数/調査検体数(欠測等は除く)をそれぞれ意味する。

<sup>(</sup>注2)---: 欠測等

<sup>(</sup>注3)「欠測等」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことによりここでの集計の対象から除外された検体

<sup>(</sup>注4) nd:不検出

<sup>(</sup>注5)※:参考値(調査対象物質ごとに統一して設定した「検出下限値」未満ではあるが、各地点ごとの調査精度に依存する「報告時検出下限値」 以上として定量的に検出された値であるため、参考として記載した。統計処理には数値としては用いていない)